

下部消化管内視鏡腸管洗浄液の自宅服用への取り組みと評価

JCHO佐賀中部病院 看護部 外来内視鏡室

○野中 美和、山下 里美、東 佑美
古賀 洋子、飯盛英美子

【はじめに】

当院では2020年度まで、下部消化管内視鏡（以下大腸カメラ）の前処置を全症例院内で行っていた。しかし、ハード面や看護師の多重業務、新型コロナウイルス感染拡大に伴う前処置部屋の密の問題が発生した。他施設では自宅前処置が多く、当院でも安全な自宅前処置へ移行したいと考え取り組んだ。まもなく約1年が経過するにあたり、評価が必要と考え現状を報告する。

【目的】

自宅服用が可能であった割合と、安全性の問題の有無を明らかにする。又、自宅前処置の気分不良発生数と自覚症状の内容・対処方法を明らかにする

【対象】

2021年4月～2022年1月の外来腸管洗浄液服用患者488名

- 自宅服用予定283名
- 院内服用205名

【方法】

(1) 自宅服用開始まで

- ①「医療事故再発防止に向けた提言第10号」を参考に自宅服用チェックリストの作成
- ②自宅服用説明書の作成
- ③腸管洗浄剤の検討
- ④医療安全委員会・診療情報委員会・医局会での承認

(2) 評価方法

- ①対象者全体より自宅前処置割合を明確化
- ②自宅服用受検者の電話対応内容の把握

【結果】

- ①受検者の58%自宅服用へ移行
- ②自宅服用受検者の電話対応と内容（n = 16）
 - 排便回数報告（2件）
 - 嘔気と腸管洗浄剤の残量服用拒否（8件）
 - ピコスルファートナトリウム内用液（以下ピコスルファート）（前日21時服用）服用後の腹部違和感
 - ピコスルファート服用後の冷汗・腹痛
 - 腸管洗浄剤服用中の頭痛薬服用の問い
 - 腸管洗浄剤服用前の下痢症状の問い
 - 腸管洗浄剤服用2時間後の未排便

【考察】

今回、外来での大腸カメラ受検者の58%が自宅服用へ移行できた。院内服用者の中でも自宅服用でも可能と推測する受検者も含まれおり、上半期は移行期であったことから全診療科医師への浸透が不完全だったと予測する。又、自宅での急変を心配し緩徐に進めた医師もいた。

チェックリストの決定事項で、定めた年齢以外で受検者の安全確保の要素がある場合は主治医の判

断で自宅服用を可能としている。75歳以上を院内服用と定めているが、70代の5割は自宅服用で問題なく、80代の2割が自宅服用を希望され可能であったことから年齢範囲の拡大が望めると考える。

電話対応16名に重症例はなく、適切な対応ができた。腸管洗浄剤を中心に現状把握を行うなかで、ピコスルファートでの気分不良が明らかになった。いずれも検査中止となっており、予約説明の段階より注意喚起の重要性を改めて認識できた。

【結語】

- ①自宅服用への取り組みは安全性が確保できるものであった
- ②受検者の自覚症状に対する対応は適切であった
- ③ピコスルファートの注意喚起を強化する

【連絡先：〒849-8522 佐賀市兵庫南3丁目8-1 TEL：0952-28-5311（代表）】